



# 8月は食品衛生月間です

社団法人東京都食品衛生協会

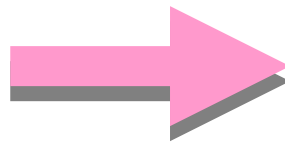
厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区の主催により食品衛生月間が8月1日から8月31日まで実施されます。

「食品衛生月間」は、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及、啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的としています。当協会も「食品衛生月間」に協賛し、都内各地で多数のイベントが開催されます。

## ■当協会で開催するイベント (予定)

- ① 駅ビルなどの大型スクリーンに「食中毒を防ごう！」などを映して、食品衛生の普及をPR
- ② 各支部で「食品衛生街頭相談所などを開催して、食品衛生の確保のためのパネル展示やリーフレットの配布を行っています。

本年度は、下記の「手洗い」のパネルを作成しました。皆さん！！食品衛生の基本である手洗いをしましょう。



街頭相談所などでお配りするパンフレット



どうして牛の「レバ刺し」を食べてはいけないの？

[http://www.n-shokuei.jp/topics/pdf/eisei12\\_leaflet03.pdf](http://www.n-shokuei.jp/topics/pdf/eisei12_leaflet03.pdf)

社団法人日本食品衛生協会作成

社団法人東京都食品衛生協会

〒150-0001 渋谷区神宮前2-6-1 ☎ 03-3404-0121